

No	事業	経営課題	意見	対応方針
1	ICT活用	2-1	取り組みにより100%評価とあり引き続きの取り組みの継続が必要である。多様な特性の妊産婦やコロナ禍での周囲との隔たりにより孤立した子育てをしている子育て家庭への支援の重要性が増していることから、より支援対象者の増加が見込まれるように感じる。ICTの活用による事前の泣くことへの対処と認識の強化を体験できる機会がもう少し増えることが必要と感じた。ぜひもう一体購入、休日の体験会の実施を進めていただければと思う。	<ul style="list-style-type: none"> この事業は令和5年度から開始し、こどもが産まれる前に妊婦を取り巻く周囲の方々（妊婦の夫や祖父母等）を対象にした参加型講座で、安心した子育てには子育て家庭を取り巻く周囲の方々にとっても負担を感じやすい「こどもが泣くこと」に対する理解と協力を深めていただき、母親だけでなく、父親、祖父母、そして地域の方々为一体となって妊婦の孤立を防ぐことを目的としています。 事業の状況は、13回開催し参加者延150名です。参加者の内訳は妊婦42名、妊婦以外46名、地域の支援者62名です。特に年度後半は、ほぼ定員を満了し受付を終了する状況です。参加者に対しアンケートを実施しており、「実際に体験し少し自信がついた」「赤ちゃんが生まれた後の具体的な想像ができてよかった」「知識があまりなかったので貴重な体験ができた」等の回答を得ています。 この講座が実際の子育てにどのように役立っているか把握するために、出産後に再度アンケートを実施する予定です。 令和6年度はさらに赤ちゃん型人形を1体追加し、地域の支援者と一緒に講座を充実してまいります。 講座を広く周知することは今後も継続し、来年度は動画配信等試行を検討しています。
		2-1	ICTを活用した子育て支援事業の拡充について。子育てにおいて「こどもが泣くこと」が親のストレスの原因であるのは、親自身の理解が及ばないこと以上に「こどもが泣くこと」についての周囲の理解が乏しいからでもある。その無理解な周囲とは、社会的環境の中に共生するしかない隣人であったり、公共の場を共有する市民である。この少子化社会ではその傾向はますます高まると容易に推察できる。その無理解な周囲は、「こどもが泣くこと」は、「親がこどもを泣かせている」と捉えがちであり、「こどもが泣くこと」は即ち親のする迷惑行為として受け取られる。周囲のその無理解が子育てする親にプレッシャーを与えるから「こどもが泣くこと」それ自体が親のストレスの要因となる。ゆえに、このICT活用事業によって「こどもが泣くこと」に関する親の理解を深めたとしても、そのストレスの軽減に役立つ効果は僅かであると言わざるを得ない。その僅かな効果を期待するのならば、プログラミングされた赤ちゃん型人形でなくとも動画視聴で事足りるだろうし、実際として動画の方が様々な年代のこども達の発達過程での「泣き」「ぐずり」を観察しサーチすることが可能であるし、それが配信動画であればその情報の共有も容易く、子育てする親だけでなくより多くの市民の理解に繋がるし、その周囲の理解があつてこそ、親の子育てストレス負荷の軽減効果が高まる。このICT活用事業で親の理解を深めれば子育てストレスが効果的に軽減されるのならば、何故そうなのかの具体的説明を求める。この事業の必要性とその効果とその費用をかける意義についてを、詳細に説明されたし。	
		2-1	赤ちゃん型人形も活用できていて追加購入しても良いと思う。	
		2-1	ICTを活用した子育て支援事業の拡充 本年度の参加状況は。	
2		2-1	赤ちゃん型人形を学校教育に活用できないのか。	学校教育の内容は各校で決めるものであるため、子育て応援事業の内容や成果について、各小中学校と、情報共有してまいります。
3	子育てサロン等	2-1	子育てサロンは、長女の時大変お世話になりました。これからのお母さん方も活用してもらえれば良いと思います	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援センター等子育て支援機関や地域の方々（主任児童委員等）が中心になって運営する子育てサロンは、誰でも自由に参加することができ、子育てに関する情報交換をはじめ、クリスマス会等のイベントを通じて参加者同士の交流を図ることを目的としています。 このような親子の居場所についてひとりでも多くの親子に伝わるよう出生届提出時等あらゆる機会を活用して周知を継続し、地域子育てサロンの運営に引き続き協力してまいります。
		2-1	月1回の子育てサロンのお手伝いをしておりますが、参加者がまだまだ少ないように感じます。多くの子育て世帯が参加しやすいイベントや、情報発信ができればよいのですが、事務局が忙しく人手不足もあり、よい方法がないかと思索しております。こさりんスタッフの出前講座は大変助かります。	
		2-1	隣家は4人の子育て中のママ、6歳、4歳、2歳、1歳朝から泣き声の大合唱。時にはパパの怒る声も聞こえる。「泣き声は大きなストレス」昨年10月頃より幼稚園に行く前、身支度のできた3名が我が家に来てテーブルを囲み紙工作をするようになりました。朝の泣き声がびたりと止まりママも笑顔です。	
4	ネウボラ	2-1	誰にも妊娠を打ち明けられない方（母子手帳未取得者）の相談窓口、医療機関への紹介。	にんしんSOS(妊娠等に悩む方への相談窓口)、医療機関からのご相談により支援しております。
5	ネウボラ	2-1	ネウボラ対応の保健師さんは継続とありますが、転勤や異動などで継続は可能なのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 転勤や異動があった場合、支障が出ないよう適切に後任者へ引継ぎを行い、切れ目のない支援を実施しております。 転入等で把握した場合、相談内容に対応しております。
		2-1	良い体制だと思います。ただ、色々な家庭を考えると、父子家庭の育児相談は対応しきれているのか、このような支援について認知されているかと思えます。	
6	（助産師）ネオボラ	2-1	東淀川区版ネウボラは子育て支援として大変有意義な取組だと感じた。また、区独自として、助産師の訪問事業を1歳まで延長する取組、ICTを活用した子育て支援も周囲を含めた講座に拡充するなど、子育て支援に取り組む内容が充実している。	<ul style="list-style-type: none"> 貴重なご意見をいただきありがとうございます。良い部分も評価いただけると、職員一同励みになります。今後とも必要に応じて改善しながらさらによりよい事業となるよう継続実施してまいります。
		2-1	市では3カ月までしか伴走支援していないのに区では1歳まで行っているのはとても良いと思う。	
7		2-1	助産師による専門的相談事業の伴走支援は区独自に1歳まで延長され（対象者に毎月訪問）とあるが、対象者の範囲はどのようなものか、希望があっても無理なのか。どの制度でも隙間の人が困ることがあるのでどうなのかと思った。	対象者は、育児等に悩みや不安があり、ご希望があればご案内させていただいております。隙間の人が生じることはないよう、寄り添い、切れ目のない支援を実施してまいります。
8	情報発信	2-2	区SNSや学校だより（回覧板）で大人向け、子ども向け各々の相談窓口の紹介（ヤングケアラー対応）や困った時に区に頼ることの大事さのPR。	大阪市では各区に子育て支援室を置いており、子育て支援室では、虐待担当者・保育士・家庭児童相談員等のチームが、保健師や栄養士と連携しながら、こどもの心身の発達・性格行動・しつけ・非行・不登校など、こどもに関するさまざまな相談に応じるほか、各機関との連携により、専門機関を紹介したり、地域での子育てに関する情報提供をおこなったりしています。その情報については、ホームページ等での周知を図っていますが、今後は、LINE等も活用して、より一層の情報提供の強化を図ってまいります。

No	事業	経営課題	意見	対応方針
9	こどもサポートネット	2-2	課題を抱えた児童に対する関りが、幼少期から始まり学校に引き続き連携できるようにできると評価されているが、発達過程に課題を抱えているであろう児童が、適切に支援の場や関係機関に連携できているように感じない事例を見聞きすると、幼少時から継続している区役所が小学校とも連携し、発達の部分の関係機関への連携の必要性を保護者に伝える役割を担うなど、学校、行政からも支援を情報提供行えば良いように感じた。小学校ではぐくみサポートの支援の必要な増えていることを感じており、人材確保と増員の必要性を感じる。	こどもサポートネットは、全児童・生徒の状況を把握し、支援が必要であると学校が判断した要支援者を支援につなげることを目的とし、学校の「気づき」を「見える化」して区役所等と共有し支援につなげています。具体的には、学校内での会議において支援の必要な子どもを決定して区役所に連絡し、学校・区役所等で会議して支援方針を決定しています。支援方針に沿ってスクールソーシャルワーカー及び推進員が対応し、課題解決を図っています。この事業の周知については、毎年4月に学校から保護者向けにチラシを配付しています。学校から上がってくる課題は貧困や不登校等多様なものがあり、必要に応じて推進員が家庭訪問や学校や区役所での面接を繰り返し実施しているところです。引続き、学校の気づきを大切に、学校との連携を密にしながら事業をすすめてまいります。
		2-2	ヤングケアラーの発見に至るまで家庭に入りきれない現状もある。	
		2-2	こどもサポートネット事業について保護者にはどのように周知していますか。	
		2-2	素晴らしい体制だと思います。ただ、子どもが一人で悩み助けを仰ぐ行動を見つけ出すことが大事であり、教師の「気づき」はすごく重要な一歩だと思います。	
		2-2	子どもサポートネットについてはもっと拡充させていく方向でお願いします。具体的には、サポート支援員の訪問回数増加にぜひ取り組んでほしい。	
		2-2	小学校で働いています。清潔状態、服装、生活習慣など気になるお子さんが何人もいます。衣食住のサポートが十分に行き渡るといいと思います。	
10	こどもアウトカムネット（アウトカムネット）	2-2	支援を必要とする子どもたちや子育て家庭を適切な関係機関につなげられた割合は100%となっているが、スクリーニング会議で把握されていないケースも多いのではないか。そこを拾い上げるにはどうするのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府が平成28年に実施した「子どもの生活に関する実態調査」の分析から、支援の必要な子どもや世帯については、複合的な課題を抱えていることが多く、総合的な支援が必要ですが、各種施策が十分に届いていないといったことが明らかになりました。 ・そこで大阪府こどもサポートネットは、支援の必要な子どもや世帯を学校において発見し、区役所等の適切な支援につなぐ仕組みを構築し、区長のマネジメントにより、社会全体で子どもと子育て世帯を各種施策により総合的に支援することを目的としています。 ・学校内でのスクリーニング会議において、すべてのこどもの状況を把握し、支援の必要な子どもを区役所に連絡するしくみとしております。学校との連携強化のために、推進員が毎月定期巡回して顔の見える関係を構築しています。引き続き、学校の「気づき」を促すために巡回をさらに丁寧を実施してまいります。 ・また、学校の「気づき」を促すために、年1回こどもサポートネット研修会を推進員が主体となって開催しており、継続を予定しています。 ・アウトカム指標について、事業を立ち上げた当初から「支援を必要とする子どもたちや子育て家庭を適切な関係機関につなげる」こととして24区統一の指標で実施しており、性質上100%適切な関係機関につなげるべき事業であるものとなっておりますが、今回のご意見を受け、見直しを検討してまいります。
		2-2	前年度も意見したが、支援を必要とする子どもたちを関係機関につなげられた100%が現実問題本当に手がとどいているか疑問である。	
		2-1	アウトカム指標で100%になっていてとても良いと思います。今後も相談しやすいベースとなっていくほしい。	
		2-2	アウトカム指標について。アウトカムとは成果のことである。「支援を必要とする子どもたちや子育て家庭を適切な関係機関につなげる」それは、課題を抱えた子供達や児童虐待貧困ヤングケアラー等の問題に対処するこの事業の手法(アウトプット)に過ぎない。その手法によって、この事業が求める成果とは何であるのかを明確にされたし。また、アウトカム指標として100%の数値が示せる時、または指標として100%を目指す時、それはアウトカム指標そのものが見当はずれであると気が付かなくてははいけない。	
11	青少年福祉委員	2-2	青少年指導員と青少年福祉委員は一つにできないのか。	青少年指導員は地域における青少年の健全育成活動および非行防止活動を推進するため、青少年福祉委員は青少年指導員活動を側面的に援助するとともに、青少年問題の啓発と青少年をとりまく社会環境の浄化活動を推進するため、それぞれ大阪市青少年指導員制度実施要綱及び大阪市青少年福祉委員制度実施要綱に基づき、大阪市長が委嘱しています。令和3年度に、全市的に各団体との意見交換を行うこととなったため、東淀川区では同年8月に「青少年指導員・青少年福祉委員の活動組織の一元化の是非」について区役所と各団体との間で意見交換を行った結果、「青少年指導員と青少年福祉委員の年齢要件は重複しておらず、一部重複業務（地域における青少年健全育成、二十歳のつどいの企画運営協力）はあるが、業務の差別化は図られており、一元化は好ましくない。」との認識を両者の間で共有しています。
		2-2	青少年指導員や青少年福祉委員の人材不足のため、特に、青少年指導員の役員の任期が伸びている（50歳）対策は（現状、今の役員は平均55歳、役員以外にも）。	
12	青少年福祉委員	2-2	青少年指導員、青少年福祉委員の定員不足、各関係団体の高齢化もあり、盆踊りも2日間から1日のみ縮小して開催されたが、今後は地域の人材不足のため、色々な行事がどんどん縮小、中止になり、子どもとふれあう機会が少なくなることに懸念せざるを得ない。	青少年指導員・青少年福祉委員について、同じ方が長期間にわたり、団体の役員をされている状況は区役所としても把握していますが、役員の方々は、それぞれの団体で決定されています。一方、担い手については、この間、両団体と区役所で複数回意見交換を行い、その内容に基づいて、活動の状況を広報紙に掲載して周知することなどにも取り組んでおり、引き続き、両団体と連携し、担い手不足の解消に向けて支援してまいります。青少年指導員・青少年福祉委員の定数は、両団体との意見交換に基づいて、町会数を基本としたうえで、要綱に規定する業務に支障をきたさないようにと定めています。今後も、各団体と定数を含めたさまざまな内容について意見交換を行いより良い制度となるよう必要に応じ改善してまいります。
		2-2	青少年指導員や青少年福祉委員の人材不足のため、特に、青少年指導員の役員の任期が伸びている（50歳）対策は（現状、今の役員は平均55歳、役員以外にも）。	

No	事業	経営課題	意見	対応方針
13	子育て世帯を含む地域住民の交流促進	2-3	地元の小学校で週に1回絵本の読み聞かせを全クラス一斉に実施している。子どもたちは毎週金曜日を心待ちにしており、本が好きになったとの声が多く寄せられている。	東淀川区では、各地域において、生涯学習ルーム事業・はぐくみネット事業が実施されており、複数の学校での読み聞かせ等読書環境の充実に係る取組が行われております。まちかど号に関し貴重なご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見については、教育委員会事務局の所管に伝えてまいります。
		2-2	学校に通っていることで自然と取り組みに参加していると思います。あーお世話になったなという実感はないです。	
		2-3	また、読書環境も今以上の充実を願います。	
		2-3	読書環境について。図書館から遠い地域はまちかど号を放課後に来てもらうようにしてほしい。遠くて行きにくい。	
14		2-2	学校施設開放事業の令和6年度エアコン使用料はどうなったのか。	学校施設開放事業にかかる中学校体育館に設置されたエアコンの使用料につきましては、6月から9月の使用期間は無償（公費負担）とする予定です。
15		2-3	アウトカム指標である区民アンケート結果は、年々にその数値が低くなる一方であることから区民の東淀川区教育行政への失望感が読み取れます。が、区教育事業であるゲストティーチャー派遣事業の自己評価結果は年々にすこぶる高い。これが示す意味は、教育行政連絡会議内の大満足は区民の不満と不信そのものであるということ。それは落差というよりはもはや乖離というしかない現状である。このことについては令和4年度区政会議内でも委員が指摘しているが、今年度本会議の配布資料である運営方針自己評価においても運営方針(たたき台)においても区教育行政は改善する方向性すら示さない。或いは、示さない。この現状を打開する為には、この事業の内容の全てと、区教育行政そのものの実情を丁寧に明らかにする必要がある。その為には、委員はより多くの質問を区教育行政に投げかけ、より多くの説明を求めることが必須である。その実情を公に記録し全ての区民と情報共有することが区政委員の責任であると意見します。	本市が進める「分権型教育行政」とは、「ニア・イズ・ベター」の考え方に基づき、校長の裁量拡大と24区の区担当教育次長への分権化をセットで進め、区のもつさまざまな資源を活用しながら、学校を支援する教育施策を推進するものです。この考え方のもとで、平成28年度より「校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）」が設置され、その予算を活用し、学校長の意見を聞きながら、「学校の実情に応じた教育支援事業」として現在「小中学校へのゲストティーチャー派遣事業」と「鑑賞教育事業」を実施しています。ゲストティーチャー派遣事業は「情報モラル教育」・「いのちと性の教育」の二本立てで、鑑賞教育事業は1年ごとに音楽鑑賞と演劇鑑賞を交互に実施しています。毎年各小・中学校に希望調査を行ない、「情報モラル教育」「いのちと性の教育」「鑑賞教育」のいずれか1つを選択していただき実施しており、学校関係者からは高く評価していただきます。なお、無作為抽出の区民アンケートの結果については、ご指摘のとおり数値は高くはないものの、令和2年度以降数値は少しずつ上がっています。（2年度：40.3% 3年度：42.9% 4年度：45.3%）数値が上がらない理由としては、区政会議の中でも、それらの事業が十分に知られていないのが原因ではないかと指摘を受けており、引続き、区役所としても事業の周知に努めてまいります。
16	学校の実情に応じた教育支援事業	2-3	(15の続き) 特に、令和4年度柴島中学校で実施された「いのちと性の授業」に係る案件について、それに付随関連した全ての事柄を、全委員と情報共有することを求める。当然、私も万全に協力します。	柴島中学校において「いのちと性の授業」を委託事業者が全学年・全クラス（令和4年6月6日（1年生）、7月1日（2年生、3年生））に対して、50分の授業として実施しました。なお、令和4年度柴島中学校で実施された「いのちと性の授業」に係る要望等の内容と対応につきましては、次のとおり市ホームページ「トップページ」<市政く市政に参加くお寄せいただいたご意見・ご要望く要望等記録制度く要望等記録制度の運用状況く対応方針の検討が必要なもの>で公表しています。 ○令和4年度 要望等記録制度の公表（令和4年12月分） ・東淀川区役所ゲストティーチャー派遣事業に係る一連の対応について（令和4年11月28日受付分）への回答について ○令和4年度 要望等記録制度の公表（令和5年3月分） ・東淀川区ゲストティーチャー派遣事業に係る要望（令和5年2月14日受付分）への回答について ・東淀川区ゲストティーチャー派遣事業に係る要望（令和5年2月22日受付分）への回答について ・東淀川区ゲストティーチャー派遣事業に係る要望（令和5年2月24日受付分）への回答について ・東淀川区ゲストティーチャー派遣事業に係る要望（令和5年3月2日受付分）への回答について ○令和5年度 要望等記録制度の公表（令和5年4月分） ・東淀川区ゲストティーチャー派遣事業に係る要望（令和4年11月28日受付分）への回答について ・要望等記録制度に係る要望等管理責任者の指導について（令和5年3月28日受付分）への回答について ○令和5年度 要望等記録制度の公表（令和5年7月分） ・東淀川区ゲストティーチャー派遣事業の件について（令和5年6月7日受付分）への回答について
		2-3	子どもの生きる力への取り組みは、ゲストティーチャーの活用による多様な性や性教育、ネット社会への安全教育等は必須でより幅広く、繰り返し触れる機会を持つ必要性を感じる。	ゲストティーチャー派遣事業は平成27年度から（前身事業は平成26年度から）実施しており、一定年数が経過していることから、現在の子どもたちの実情と課題にあった内容へ見直しなどについても検討しています。学校のニーズに合致した有意義な事業として実施できるよう、引き続き、学校と意見交換を行い、検討を進めてまいります。
17		2-3	ゲストティーチャー事業の内容が定番すぎるのでは。	
		2-3	芸術鑑賞等では見聞きしたことのないはじめての機会により未来を想像できるかわりになっていると感じる。しかし、芸術鑑賞は興味の有無により偏りがあり評価が分かれるのではないかを感じる。	
18		2-3	児童の成長過程に重要な事業だと思います。特に音楽、演劇等芸術に触れることはとても大切で、特に本物に接する機会を増やしてあげてほしい。	鑑賞教育事業（現在、音楽鑑賞と演劇鑑賞を交互に実施）は、様々なご意見があるものと承知していますが、実施以降、学校の先生方の高い評価を得ており、継続を希望する意見も多いため、より良い事業として継続実施できるよう、検討・調整を進めています。
		2-3		

No	事業	経営課題	意見	対応方針
19		2-3	学校長への聞き取りだけではなく、子育て中の親を対象にLINEなどを活用して区民の声を聞いてみてはどうか。	事業を行ううえで、必要に応じてアンケート等を実施しております。その際には、QRコードを読み込めば、スマートフォンで回答できる行政オンラインシステムを活用するなどの工夫を行っています。
20	分権型教育	2-3	区教育行政連絡会について。ホームページで公開されているこの会議の議事要旨は他区と比較しても非常に内容開示が希薄である。資料の添付もなく、区民への公開情報としては、不親切である。また、この会議は原則公開であり一般の傍聴が可能であるが、平成27年度からの大阪市分権型教育行政推進と共に発足した東淀川区教育行政連絡会議は、昨年度に区民から指摘を受けるまで、それは公示されなかった。他区は当然に公示していることも補足する。これらは、区民を他においた東淀川区教育行政が方針され自己評価ばかりが高くなる、ひとつの要因であると思見します。	平成27年度以降、令和4年度に区民の方からご指摘を受けるまで、ホームページでの公開情報の内容が限定的であったことは事実であり、ご指摘を受け、令和5年度からは議事要旨に会議での主な意見交換の内容も記載しております。
21		2-3	学校協議会に長年委員として出席しておりますが、委員以外の地域の方、保護者等の傍聴は全くないです。傍聴できることを広く周知してもらえればと思います。	区ホームページに「学校協議会について」の記事を掲載しているほか、例年広報紙に記事を掲載し周知に努めています。
22	民間事業者を活用した課外学習事業	2-3	民間事業者を活用した課外学習事業について。小・中学校の基礎学力の向上と学習習慣の定着は、本来として公立小中学校の機能である義務教育が担うべきことであるが、東淀川区内の公立小中学校ではその機能が既に失われているという前提に、この事業の主旨があるのでしょうか？ 習い事塾代助成カードには所得制限があります。それは教育における親の経済負担を軽減する目的があるからですが、義務教育は無償であることが大前提です。義務教育の範囲にある基礎学力の向上すら親の経済負担を当然とする、この事業の必要性について、詳細にご説明下さい。経済的な教育格差とは、義務教育以上の基礎学力以上の教育学習を求めるときに親の経済負担があるからであって、義務教育の基礎的な学習にそれが必要であるからではないと考えます。基礎学力は当然学校が担保する、それ以上のものを求めたい時にこそ、親が自力で経済負担する、或いは習い事塾代助成がその効果を発揮し、大阪市の児童生徒の学力が全体として向上する。そう使いたいのが本来であると考えます。	東淀川区では、各学校が基礎学力の向上等に取り組んでいることを前提としつつ、児童生徒の状況に応じた多様な選択肢を提供できるように、学力や学習意欲の向上に寄与するための一環として「民間事業者を活用した課外学習事業（こぶしのみのり塾）」を行っています。こぶしのみのり塾は中学校の教室をお借りすることで受講料のコストダウンを図っており、中学生の場合は70分授業を週2回受講されて月額1万円、教材費や入塾代などその他の費用は一切かからず、また「大阪市習い事・塾代助成カード」もお使いいただけます。 大阪市では、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、こどもたちの学力や学習意欲の向上のみならず、個性や才能を伸ばす機会を提供するため、一定の所得要件を設け、市内在住の小学5年生から中学3年生の約5割を対象として学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室など（オンライン学習塾などを含みます）の学校外教育にかかる費用を月額1万円を上限に助成する「大阪市習い事・塾代助成事業」を行っています。現行制度では所得制限があり、約半数のご家庭のみが対象となっておりますが、令和6年10月からは所得制限が撤廃される予定になっておりますので、すべての児童生徒が経済的な負担なく、学力や学習意欲のみならず、個性や才能を伸ばす機会をご家庭の希望する形でご利用いただけるようになります。 引き続き、協定事業者と連携し、こぶしのみのり塾がよりよい事業として実施できるよう取り組んでまいります。
		2-3	基礎学力について。遅れがちな子が遅れっぱなしになっている。	
		2-3	学校以外での学習が多くの子どもにも受けられるようこれからも頑張ってもらいたい。	
		2-3	こぶしのみのり塾はとても良いと思う。	
		2-3	九九や繰り上がり繰り下がりがままならない高学年もいる。算数の習熟度学習ではわからないまま終わり、取り残される子が増えていくように感じます。	
		2-3	良い取組だと思います。	
23	生きる力	2-3	教員や子どもに負担のかかるやり方（順位付け、査定）の学力テストの廃止、学校生活を充実させる様な取組。	いただいたご意見は、研修の充実も含め、教育委員会事務局の担当部署に伝えてまいります。
		2-3	生きる力育てではアクティブラーニング教育など色々ありますが、子どももそうですが教育に携わる教員や指導員対象の教育もありますか。	
		2-3	民間事業者を活用して学力を上げるのではなく、教員の数を増やし、質を上げて本来の授業で取り組めるようにするべきではないのか。保護者対応や事務作業が多いなら事務員を増やすべき。	

No	事業	経営課題	意見	対応方針
1	地域における福祉コミュニティ支援	3-1	社協の地域による活動のばらつきを解決できないか。会計についても公にしてほしい。	<p>区民一人ひとりが、一人暮らし高齢者や子育て世代など困りごとを抱えている住民の課題を「我が事」としてとらえ、助け合い、支え合う福祉コミュニティづくりを支援するため、東淀川区社会福祉協議会と連携し、区内17地域において、地域における様々な生活課題を抱えた住民の相談窓口の機能を担い、助言や見守りを行う、身近な支援の担い手として、地域福祉コーディネーターを配置しています。</p> <p>また、一部の地域では、地域福祉コーディネーターと民生委員が連携しながら見守り活動等を実施していますので、そういった事例を他の地域にも共有する等により、今後も、地域での見守りネットワーク体制の構築を支援してまいります。</p> <p>社会福祉協議会へのご意見についても共有させていただきます。</p>
		3-1	疎遠になるのはなんででしょう・・・ひとごとではないと知ってもらわないといけませんね。自分も助けてもらう可能性、同じ立場になる可能性もあることがなかなか実感できない。	
		3-1	昨年近くの高層住宅で孤独死が発生した。そこに至るまでの地域住民の見守りの声掛けが届かなかったのが残念だ。	
		3-1	高齢者になっても生活の心配なく暮らせる取組、福祉施設の利用あっせん等年金サポート。	
2	地域福祉コーディネーター	3-1	地域コーディネーターがいることを知らなかったため、そういった方がいること、認知度を高め、よりその人にあった支援へのかかわりが広がればと感じた。	<p>各地域の福祉会館等を利用し、地域福祉コーディネーターが身近な相談窓口となっています。広報紙やホームページ等で周知していますが、地域の皆様が気軽に相談できるよう、今後も周知等に努めてまいります。なお、自身で作成した案内チラシを地域で配布し周知に努めている地域福祉コーディネーターもいます。</p> <p>また、要援護者名簿のうち同意が得られた方について地域提供リストを作成し、それに基づき見守り相談室や地域福祉コーディネーターが家庭訪問等見守り活動を行っています。同意の得られていない方へは同意いただけるよう働きかけを行っています。</p> <p>家庭訪問に応じていただけない場合、お手紙を投函する等により、相手の反応をみながら働きかける等、必要な方を支援につなげられるよう引き続き工夫してまいります。</p>
		3-1	私の地域でも、民生委員らの情報を福祉コーディネーターに伝えるように連携しています。ただ、地域では福祉コーディネーターの認知度が低いと言われていました。	
		3-1	地域福祉コーディネーターの認知度が低いように感じる。知っている人は孤立しているような人ではなく、本当に必要な人に認知してもらう事が大切。ライフサポート事業の認知度はどうなのか。せっかく現在あるものなので有効活用できればよいと思う。	
		3-1	まだまだ地域福祉コーディネーターの認知度が低いと感じます。本当に支援が必要なひとり身、精神障がいの方は広報紙、ホームページを活用せず、情報を得ようとしない、プライベートな事に立入ってほしくないとの考えの方が多いと思います。	
3	地域福祉コーディネーター	3-1	子どもから高齢者までをつなぐ役割として地域コーディネーターがいると思うのですが一人では少なく感じます	<p>令和4年度の延べ相談件数（合計）は7,017件でした。平均すると1地域当たり、1か月に概ね30件程度です。1地域当たりの平均勤務日数は約8日であり、1日当たりの相談件数は約4件となっています。令和5年度から週2～3日勤務を可能とすることで、増加する相談への対応、地域別保健福祉計画の策定に資する地域課題のアセスメント資料等の作成及び更新が可能な体制を維持しつつ、地域の会議等や研修に出席し、地域との関係構築や資質向上に取り組んでいます。今後も相談件数等を勘案し、増員も含めた適正配置をしてまいります。</p>
		3-1	地域福祉コーディネーターの存在は、町会等の地域に属する住民が減少していく中大変重要だと思います。現在の1名からぜひ増員をしていく方向でお願いしたいです。	
4	地域福祉コーディネーター	3-1	前年度の地域福祉コーディネーターへの相談件数などを教えてもらいすごくたくさんの数に驚いた。これからも色々な場面に対応し活躍していただけるようCSWとコーディネーターのスキルアップに力を入れてほしい。	<p>地域福祉コーディネーターは、地域福祉コーディネーター連絡会で福祉分野における専門的かつ高度な知識やノウハウについての習得に努めるとともに、令和5年度から週2～3日勤務を可能とすることで、増加する相談への対応、地域別保健福祉計画の策定に資する地域課題のアセスメント資料等の作成及び更新が可能な体制を維持しつつ、地域の会議等や研修に出席し、地域との関係構築や資質向上に取り組んでまいります。</p>
		3-1	新庄地域のコーディネーターも高齢者が集まる場に顔を出していただき、相談に乗ってくださっているといます。	
		3-1	近くに相談窓口が多くあればいいと思う。その相談窓口もわかりやすく入りやすい環境づくりが大切だと思う。	
5	アウトカム	3-1	アウトカム指標について。アウトカム指標として100%の数値が示せる時、または指標として100%を目指せる時、或いは高過ぎる目標値を設定できる時、それはアウトカム指標そのものが見当はずれであると気が付かなくてはいけない。区職員は、手法であるアウトプットと、成果であるアウトカムの違いを認識する必要がある。また、この報告の詳細を説明いただきたい。誰が何をどんな基準で評価し解決に至ったとしているのか。補足資料の提供も必要である。	<p>地域福祉コーディネーターは、担当する地域に暮らす身近な相談相手として、地域住民から生活上の心配ごとや困りごとなどの相談に対応し、適切な支援につなげられるよう関係機関や各制度につなぐなどの役割を担っています。</p> <p>地域福祉コーディネーター事業は東淀川区社会福祉協議会に委託して実施しています。地域福祉コーディネーターは、活動内容を活動日誌に記録し、毎月、活動月報を添えて東淀川区社会福祉協議会に報告しています。活動日誌には、地域福祉コーディネーターが活動内容等と相談の対応結果（「解決」、「継続」、「未解決」の分類）を記載することとしており、何らかの専門的支援につなげたり解決できた場合、「解決」と計上しています。東淀川区社会福祉協議会では報告内容を確認し、地域福祉コーディネーターに必要な助言・指導を行っており、地域福祉コーディネーターによる記載内容に誤りがある場合は訂正等を指示しています。区役所には、毎月、東淀川区社会福祉協議会から区内17地域の地域福祉コーディネーターの出勤日や相談件数等を集約した月報を添えて、活動日誌及び活動月報が提出されており、区役所においても記載内容を確認し、疑義等があれば東淀川区社会福祉協議会に確認しています。「何らかの専門的支援につなげたり解決できた割合」は活動日誌に記載された相談の対応結果が「解決」又は「継続」（「継続」して対応した結果「解決」となったもの）の割合を算出したものです。</p> <p>事業をどのように実施したのかというアウトプットではなく、事業の実施により結果として区民にどのような便益がもたらされたのかを示すものがアウトカム指標であり、地域福祉コーディネーターが役割を果たすためには、「何らかの専門的支援につなげたり解決できた」実績が重要であると考えているため、アウトカム指標を「毎年度90%以上を維持する」必要があると考え、指標を設定しています。</p>
6	認知症への取組	3-1	具体的取組中の「認知症の人にやさしいまち」を「認知症の人に寄り添うまち」にしてはどうか	<p>大阪市は高齢者が地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、区と局が連携し、「認知症の人にやさしいまちづくり」を推進しさまざまな取り組みをしています。全市で一丸となって取り組めるよう表記について、市と同一にしていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>

No	事業	経営課題	意見	対応方針
7	個別避難計画	3-2	「個別避難計画」にはぜひしっかり取り組んでほしい。	東日本大震災においては、地震や津波によって、市町村長が亡くなったり、多くの市町村職員が被災する等本来被災者を支援すべき行政自体が被災し、行政機能が麻痺しました。このような大規模広域災害時における「公助の限界」が明らかになった一方、自助・共助による「ソフトパワー」の重要性が強く認識されたことから、平成25年の「災害対策基本法」の改正においては、地区居住者等による地域コミュニティレベルでの防災活動に関する計画である地区防災計画制度が創設されました。そこで、「自助」「共助」による対策が非常に重要となることから、各地域での初期初動訓練を通じ、避難行動要支援者への支援の必要性について啓発を進めております。また、区の関係部署間とも連携し、各地域における個別避難計画の作成の機運醸成に努めてまいります。
8		3-2	個別避難計画が災害時に本当に活かされるのか。日ごろからの訓練が必要ではないか。	大規模地震が発生した際は、行政自身が被災して機能が麻痺することが想定されるため、発災後しばらくの間は、行政の支援を受けることなく、地域住民が自発的に避難行動を行ったり、地域コミュニティで助け合って、救助活動、避難誘導、避難所運営等を行う「自助」「共助」が重要になってきます。それをふまえ今年度各地域で行われている災害時の初期初動対応を想定した訓練等において、安否確認や一時避難場所から災害時避難所までの避難誘導を実施される際に、車いすを利用されている方等、避難行動要支援者の支援も取り入れた形での訓練を実施しています。今後も各地域の訓練において、必要な想定など提案していこうと考えております。
9	地域別保健計画	3-2	地域で助け合うという意識を高めていく必要性を痛切に感じた。	地域住民が主体となり、地域別保健福祉計画を策定することを通じ、地域の強みや課題を自ら検討することで、地域住民の地域福祉にかかる意識の醸成を図り、区民一人ひとりが地域の課題を「我が事」として意識し、地域の課題を地域で解決する地域力の構築、災害時にも活かせる見守りネットワークの構築につながると考えています。全地域で地域別保健福祉計画が策定され、実情に応じて計画の見直し、更新が必要ですので、東淀川区社会福祉協議会と連携し、支援していきます。また、避難行動要支援者名簿のうち同意が得られた方については、地域提供リストを作成し、平時だけではなく、災害時における地域の方による避難支援にも活用しています。今後も、同意の得られていない方へは同意いただけるよう働きかけを行っています。
		3-2	地域別保健福祉計画の内容はあまり知らないの、地域ミーティングに出席して勉強してから意見したいと思う。豊里南はあるらしいが計画などなかなか進んでいない地域が多いように思う。	
		3-2	災害時に活かしていくには町会や子どもまでの連携が必要だと思います。健康状態を把握したりも必要だと思いますが、個人情報の扱いはどうすればよいか。	
		3-2	要援護者への体制は良いと思います。	
		3-2	地域福祉計画に基づいた活動を具体的に取り組んでいくために支援が必要と感じます。	
		3-2	地域内で色々個別に行事を行っているが、単独でやりがち。多くの人が集まる行事で活動紹介をしたり、体験会ができるような仕組みがあるとよい。障がい者や在住の外国人の声が届きにくいと感じる。要援護者にとって暮らしやすいまちがたくさんの人にとって暮らしやすいまちだと思う。	
		3-2	豊新地区の保健福祉計画更新会議に参加させていただいた。地域での防災の事等細かに話し合い良かったと思う。	
3-2	支援が必要な方への連合町会への加入あっせんや町内会で声掛け、災害時の避難協力など。			
10		3-2	高齢者が歩行中に地べたで休憩する光景をよく見るので、休憩できるベンチがあれば良いと思う。	いただいたご意見を関係部署に引継いでまいります。

【経営課題3】 R6.1.23区政会議でいただいた意見と対応方針

【当日資料】

No	事業	経営課題	意見	対応方針
11		3-3	本当に困っているかわかりにくい。本当に困っている人のところに速やかに支援が行き届けばと思う。	ご意見をいただいたように、真に困っている世帯や埋もれている世帯の把握、さまざまな制度の狭間にいる世帯への支援及び早期発見は課題として認識しています。大阪市では「社会的なつながりが希薄な世帯への支援」を推進しており、東淀川区でも研修等を実施して「職員の気づきの向上」に取り組んでいます。今後も、各支援機関等と困サポやつながる場等で意見交換しながらよりよい方策を検討してまいります。
			福祉の様々なネットからこぼれ落ちる人をどう救い上げるかがいつも課題だと思う。	
12		3-3	東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会はどのような構成員か。見つけることは可能なのか。	困サポ連絡会は、概ね年2回程度、支援者や支援機関向けに講演会等を行っています。なお、連絡会への参加については、支援機関の職員のみという制約はありません。毎回の周知は、過去の参加者及び各支援機関の会議体等に周知しています。今後の開催周知等を希望される場合はお申し出ください。「困っている人を見つけることはできるのか」との趣旨かと思いますが、今後も、各支援機関等と困サポやつながる場等で意見交換しながらよりよい方策を検討してまいります。
13		3-3	生活困窮者は、産後・幼児訪問、保育園、小中高で早期把握ができると思うが、子育て世帯以外の生活困窮者は相談窓口以外どのように把握しているのか。	生活困窮者サポートネット連絡会の開催などにより、支援機関同士の顔の見える関係づくり及び知識の向上等の研修や講演会を実施しています。生活困窮の端緒が見られたケースは、支援機関同士が連携して適切な機関に繋ぐことができるよう努めてまいります。
			一昨年不登校の友人の息子さんが生きる力を見失い自殺してしまった。二度と同じことは起こしたくないと思っている。	
14	生活困窮者の自立支援と貧困の連鎖の解消	3-3	知らないと思えないサービスをわかるように教えてほしい。申請する書類や書く内容は似たものも多く負担に感じる。取り寄せる書類も手間、申請の単に使う時間も確保が難しい。相談できてそこからハードルも高い。	さまざまな困りごとを相談される窓口等をよりわかりやすく、より身近なものにしていただけるよう「つなげるリーフレット」を作成し、東淀川区役所ホームページに掲載しております。また、区役所各窓口においても適切な窓口につなぐことができるよう、職員向けに研修も行ってまいります。また大阪市では、データやデジタル技術の活用を前提に、「Re-Designおおさか ～大阪市DX戦略～」を策定しました。サービス利用者の目線で、サービスや行政のあり方を再デザインし、DXを推進しよりよい社会が実現できるよう努めてまいります。
15		3-3	ひがよどなごみ勉強会について。東淀川区ホームページにある説明を抜粋する。「学習機会に恵まれない生活困窮世帯の子ども等を対象に勉強会を開催しています。学校の勉強についていけない。学校に行きたくない行けてない。家や学校で勉強できない勉強しづらい。社会性の習得。高等学校への進学卒業。自尊心の育成。」が事業主旨であると。そして、その対象者には限定的な条件がある。区内に関連する子供であること、困窮世帯であること、不登校若しくはメンタル等の問題があること。この全てが揃うのが条件である。そして、ここでも基礎的な学力の形成が謳われている。一見すると、大変に良い取り組みなのですが、その履修に応じた基礎学力の形成を担保するのは当然に本来学校の取り組みである筈ですし、義務教育期間においては困窮世帯であることを理由にその学習機会に恵まれない基礎学力が形成されないなどあってはならない。高校無償化制度がある現在としては、経済的な困窮を理由に高校進学にためらう必要もない。多大な税金が投入されている義務教育の範囲の習学や高校課程の履修については学校が機能することが望ましい。	ひがよどなごみ勉強会は、生活困窮者自立支援法の事業の1つとして、国の補助金を充当しているため、対象者を限定して事業を実施しています。ご意見をいただいだ高校を中退した生徒等についても高校への復学を目的として事業に参加していただくことは可能となっております。また、平成31年の事業実施報告書の課題については、対象年齢を拡大し（現在は、小学5年生～高校3年生等まで拡大。）、児童扶養手当世帯や、自立相談支援機関利用者などにも周知し利用していただいています。今後も、課題等を整理・解消しながら、事業を推進してまいります。
			この事業に成果があつて実証可能ならば、それをモデルケースをととして、学校の本来の機能の回復に役立てるような取り組みに繋がれば、この事業の成果は、限定された対象者だけでなく全ての子どもが享受できる。また、高校中退を防止を課題とするだけでなく、高校を中退したとしても継続される学習支援が必要でもあるし、学業に復帰する機会の気付きがあらゆる場面で提供されることも自立支援において重要である。平成31年にこの事業の実施報告がある。その内容にはこの事業の課題が多く示されているが、今年度経営方針にはそれらが反映されているのかいのか、全く掴みどころがない。	
		3-3	ひがよどなごみ勉強会は具体的な支援として、大変有意義な事業と感じます。今以上手厚く支援していただき、希望ある未来へつなげていただきたいと思います。	
16		3-3	ひがよどなごみ勉強会に参加している生徒の声を色々知りたい	東淀川区役所ホームページにも掲載してありますが、昨年度の参加者アンケートにて、 ・悩みを打ち明けられる環境だと思った。 ・1対1でわかりやすく教えてくれるから前より勉強が楽しくなった。 など、肯定的な意見をいただいています。
17	総合的な相談支援体制の充実	3-3	つながる場を提供することで、相談しやすい、それによる支援へにつながるよいシステムの構築ができていていると感じる。また、今後の社会を担う大学生を巻き込むことで、今後地域活動への興味がわき、支援者の育成につながる好循環になっているように感じた。	つながる場では、1つの支援機関では解決が難しい世帯全体への支援について、専門家の意見を聞きながらより良い支援策を協議しています。つながる場は、条件を満たせば地域関係者の参加が認められる場合があり、必要に応じて大学生や地域住民の参加を呼びかけます。
			3-3	

No	事業	経営課題	意見	対応方針	
18		健康寿命延伸	3-4	家から出ることから、人とのつながり、健康寿命を延伸できる機会になっており、引き続き開催できる機会を増やす必要性を感じた。	いきいきと自分らしく、自らが主体的に健康づくりに関心を持ち、持続可能な運動習慣が身につくように、誰でも気軽に始められる身近な地域のウォーキングを通して健康づくりを推進したいと考えています。ご自身のペースで通勤時間や外出時の歩行、イベント等、人とのつながりをもてるよう、健康づくりに無関心な層にも積極的に働きかけていきます。アスマイルは、大阪府が提供する府民の健康をサポートするスマートフォンアプリです。特定健診受診や目標歩数をクリアしたり、健康コラムを読む等でポイントを集めて抽選や電子マネー等の特典がもらえてお得です。健康づくりをより楽しめるよう、アプリにはGPS機能がついていて、ウォークラリーコースに設定されている所定の地点に到着した時に、アプリからチェックインすると参加特典がもらえます。今後も創意工夫しながら推進してまいります。
			3-4	色々な事業を考えてイベントが増え、健康づくりに取り組みやすい環境でよいと思う。	
			3-4	アスマイルは見ましたが、活用し抽選するのはどのように行われマイルで当たるのかが知りたい。	
			3-4	平均寿命及び健康寿命が市平均を下回る事は大変問題とと思いました。啓発活動も、健康に無関心な層を掘り起こす内容をお願いしたいです。	
19		健康寿命延伸	3-4	好きなスポーツで友人の拡大と健康づくりはとても大切だと思う。他市の事例で公園でグランドゴルフをしていたが、その公園に学校が建ち、河川敷まで行かなければいけなくなったために継続できなくなる事例があった。もと西淡路小学校のように運動場があればよいと思う。	東淀川区にある大阪市立の小・中学校及び大阪府立高校（東淀川区内では淀川清流高校と柴島高校）で体育施設開放事業を行うなどの体育施設を学校教育に支障のない範囲において地域に開放し、地域住民を対象に継続的にスポーツ活動の場や機会を提供しています。使用には要件がありますので使用を希望する場合は小中学校は区役所保健企画担当、高校は経済戦略局スポーツ部までお問い合わせください。
20		健康寿命延伸	3-4	老人ホームなどに「いきいき百歳体操」の活動が増え、ホームにいる方への啓発活動が増えればと思います。	住み慣れた地域で、いつまでも元気にいきいきと暮らし続けるために、介護予防及び地域の人の交流を深める百歳体操を推進したいと考えております。この集いの場では、特定健診やがん検診、フレイル予防等の啓発や健康づくり情報を積極的にお伝えしていきます。3年間のコロナ禍の影響により、閉じこもりがちや要介護状態になる等で参加できなくなった人もおり、百歳体操の参加者数が現在も回復に至っていない状況です。現在、継続している百歳体操のサポーター交流会を企画することで、工夫点や悩みを情報共有したり、モチベーションアップに繋がる講習を開催する等をすすめていきます。また百歳体操の拠点が少ない地域においては積極的に地域役員に働きかけたり、実施している拠点の見学をすすめるなど、推進していきたいと考えております。認知症強化型包括支援センター等とも協力しながらすすめてまいります。
			3-4	わくわく！いきいき百歳体操はすごく良いと思います。加えて学校を活用した「生涯学習ルーム事業」にも自主的に参加され生きがいのある場所も増えると良いと思います。集まる場所での情報交換や検診への啓発もしやすいと思います。	
			3-4	百歳体操の実施会場数及び参加者数の増加を図るため、新規開拓及びサポーター交流会の実施となっているが、どのように新規開拓しているのか。介護事業者等へ協力要請しても良いのではないかな。	
21	検診	健康寿命延伸	3-4	検診、受診の会場を追加してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度のがん検診、特定健診の集団会場につきましては、区役所保健福祉センターのほか、利便性を考慮して出張所、かみしんプラザや大隅東小学校でも実施予定です。実施場所については、実施状況やニーズを踏まえて、毎年度検証し検討してまいります。なお、大阪市実施のがん検診・特定健診については、区内取扱医療機関においても実施可能となっております。 令和5年12月から市全体の取り組みとして、かかりつけ医から特定健診受診を勧めていただくよう大阪府医師会と連携した受診勧奨事業を実施しています。また、東淀川区独自の取組みとして、健診受診勧奨ポスターを作成し協力医療機関に掲示しています。 令和6年度からの変更点としては、大腸がん検診の定員を廃止、乳がん検診の定員を30名から35名に拡大し、受診率向上に向けた取組を予定しています。
			3-4	検診をやっている医療機関にかかった時に予約をとって帰りませんか？と声をかけてもらえたらありがたいです。高齢者等の在宅医療～のところでの取り組みが個別避難計画作成と連携していけたらよいと思います。	
			3-4	医誠会が移転したので、区内での健診場所の集団会場を増やしてほしい。	
22	在宅高齢者等の連携・介護	健康寿命延伸	3-4	高齢になって施設が必要になったときに待つことなく入所できるようにするべきではないか。また、最後まで自宅で暮らせる訪問医療などの充実が必要ではないか。	医療・介護の関係者が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を提供できるよう、引き続き医師会等と連携しながら、医療機関や介護事業所等の関係者の連携推進に取り組んで参ります。

令和5年度 地域福祉コーディネーター活動日誌

月		地域名	地域・氏名			No.			備考		
日 (曜日)	時間	内容(具体的に記入してください)	A 相談			B 見守り 声掛け	C 会議 研修	D 対応結果			
			電話	来館	訪問			解決		継続	未解決
()											
			計			計	計	計	計	計	
()											
			計			計	計	計	計	計	
()											
			計			計	計	計	計	計	